

説明会開催前の質疑

No	質疑	回答	同様の意見
1	今後の預かり時間などを確認したい。 早出居残りの時間が町立と変わる事もありますか？	従来の標準時間の預かり時間は、7時30分から18時30分まででしたが、今回の公私連携型保育所移行に伴い、7時から18時までに変更する計画としています。延長保育時間はこれまで通り、19時までです。よって、利用開始時間が早くなり、延長保育料の発生時間が開始時間を早めた影響で18時からと30分早くなります。閉園時間としては、今までと変化はありません。	3件
2	保育料の値段が変わるか。第二子は保育料半額、第三子以降保育料無料という益城町の料金体系は引き続き利用できますか？	保育料は、町の条例で決まっており、公立と私立に差はありません。よって、今回の公私連携型保育所移行に伴う保育料の変更はありません。また、従来通り、同時利用の場合は、第2子が保育料半額、第3子以降の保育料無償化は継続する予定です。	5件
3	イベントはあるのか。	従来行っていたイベントを継続することを条件に公私連携保育法人を募集します。福岡県の事例を確認したところ、従来行っていたイベントを継続しながら、逆に拡充していました。今後決まる事業者との協議となりますが、この部分は、事業者伝えていきたいと思います。	
4	副食費も益城町と同じ金額ですか？	3歳以上児の副食費（おかず代）に関しては、町内の認可保育施設では、4,500円（月額）に設定しています。国の設定額は、R5年度が4,700円（月額）、R6年度が4,800円（月額）です。 差額分については、現在、保護者負担が増額しないよう、町で調整をしておりますが、今後については、物価高騰の状況を鑑み、設定額を検討させていただき予定です。 なお、今回の公私連携型保育所移行による副食費の増額はありません。 ただし、主食費（ご飯代）に関しては、施設ごとで差があります。 公私連携型保育所への移行に伴い、現行の主食持ち込みを基本としたいと思いますが、完全給食を希望される方が多い場合は、そちらの検討もさせていただきたいと思います。	3件
5	町立保育所では必要のなかった費用などが余分にかかったりする可能性はありますか？	公私連携型保育所移行にあたっては、従来の保育所での環境を大きく変えないことを条件に募集を行います。また、用品に関しても、そのまま利用ができるように対応していきます。 福岡県の事例を確認したところ、従来の保育施設の料金体系のまま、運営を行っていました。この部分は、事業者にも伝えていきたいと思います。	3件
6	保育士の求人を増やすことによって、解決することはできないのか。議事録に募集して応募があったが採用しなかったが、どういうことなのか。	町の正規雇用職員数は、町の条例にて定数を定めており、急激に増やすことが困難な状況になっています。 議事録に掲載した部分については、一般的な回答となりますが、町職員の採用試験には、一次試験では、基準点があり、一定点数を超えない場合は、二次試験に進むことができません。今回は、9月の試験の際、一次試験を突破した方がいませんでしたので、年明けに二次募集を行い、採用試験を進め、保育士を1名採用予定となっております。	

7	<p>・なぜ第3保育所と第4保育所が対象となったのか。人数が少ないというだけでは納得できかねるので何か理由があるのであれば知りたい。</p> <p>・第5保育所がある中でどうして第3と第4が移行することになったのか？</p>	<p>今回、移行する園を選定するにあたり、園舎の建替えを第一に検討を進めました。</p> <p>両園とも、建築後、40年近く経過しており、老朽化が進んでおります。特に、第3保育所に関しては、長年、立地場所の危険性について指摘を受けており、昨年7月の豪雨でも床上浸水が発生しました。幸い保育時間外の災害でしたが、保育時間内の場合、人的な被害も起こり得る事態となっていたため、早期の移転建替えが必要であると認識しています。</p> <p>移転建替えに関しては、町が直営のまま実施した場合、国からの補助はありませんが、公私連携型保育所の場合は、国からの補助と事業者の負担が発生します。町の財政状況を踏まえ、移転建替えを効果的に実施できる手法として今回の公私連携型保育所への移行とする計画としたところです。</p>	
8	<p>8 保育場所は今のまま？</p>	<p>第3保育所に関しては、浸水被害をできる限り避けられる津森校区内の土地を早期に選定したいと考えています。第4保育所に関しては、現地建て替えを第一に検討を行い、現地建て替えが難しい場合は、別の木山校区の土地で建て替えを検討します。</p>	2件
9	<p>・先生が変わりますか？もし変わるなら、年度途中のため子ども達の引き継ぎはどのようにされますか？環境が変わる事で子ども達への影響が心配です。</p> <p>9 ・先生達は継続して残られるのか？</p> <p>・先生はどうなるのか、全員新しい先生になるのか？</p> <p>・公私連携保育所になるにあたって、今まで勤められていた町の職員の保育士さんが数名でも残ることはできないのか。</p>	<p>公私連携型保育所への移行に伴う最も重要な課題であると認識しています。</p> <p>正規雇用の保育士に関しては、公私連携型保育所への異動ができませんので、会計年度任用職員の方をできる限り、公私連携型保育所で雇用するよう、募集段階での条件とし、急激な環境変化が子どもたちに影響を与えないよう配慮していきたいと考えています。また、引継ぎに関しては、令和6年度中に実施できるよう、期間等を確保したいと考えています。</p>	5件
10	<p>今の保育所の雰囲気や特色に惹かれている部分も多々あった為一気に全部が変わるとなると子供達も戸惑う部分が出てくると思うのでそのサポートができるような体制や引き継がれる部分などがあれば詳しく聞きたいです。</p> <p>厳しいとは思いますが園長先生や誰か1人でも今まで在園している子供の事を理解している先生方がいらっしやるとまた違うと思いますがそこら辺もふまえてお聞きしたいです。</p>	<p>No3のとおり、従来行っていた保育を基本的に行うことを条件に公私連携保育法人の選定を行う予定です。ご指摘のとおり、子どもたちのことを一番よくみてきた保育士が公私連携型保育所移行後も、残っていただけることが急激な環境の変化に対応できる有効な方策であると考えています。</p> <p>No9のとおり、会計年度任用職員の方には、できる限り、移行する保育施設に残ってもらえるよう、対応していきたいと考えています。</p>	
11	<p>11 1度役員に就いた者は役員選出から除外されるルールは変わるのか</p>	<p>運営者は変更になりますが、保育施設自体の変更はありません。役員等の選出については、これまで担当していただいたことを引き継いでいけるよう、事業者伝えていきたいと思っております。</p>	
12	<p>12 公私連携型保育所へ移行する事でのメリットとデメリットについて教えてほしいです。</p>	<p>主なメリットは、保育士確保に関して、公私連携型保育所の責任の下、柔軟な対応ができることです。また財政面では、国と県の運営費補助の対象となるため、町の財政負担が軽減されます。さらに、保育施設整備についても国の補助対象となるため、老朽化が進む保育施設の建替えに関しても、前向きに検討することが可能となります。</p> <p>デメリットは、No9のとおり、利用児童の環境変化が発生することです。</p>	2件

13	すでに候補にあがっている民間保育園や、問題があった場合の対処法を教えてください。	今から公募を行いますので、候補にあがっている民間保育園はありません。 問題が発生した場合は、これまで通り、役場こども未来課にお伝えいただき、対処していきたいと考えています。	
14	地域の特性にどの程度寄り添っていただけるのか、希望入所者が極端に減った場合や引き継ぎ実施後の転園は可能か？	地域への貢献に関しては、事業者を選定する際の評価項目にする予定です。これまで通り地域に根差した保育所運営を行ってみたいと考えています。 転園に関しては、例年通り、11月頃に現況届にて、希望の確認をさせていただく予定です。また、令和6年度からは、年度途中の転園希望も受け付ける予定です。転園を希望する月の2月前までに申請をしてください。ただし、転園が叶うかは、転園希望先の園の空き状況に左右されますので、必ずしも、転園が実現するわけではありません。予めご了承ください。	
15	公私連携にあたって、町の役割は監査を行うとのことだが、監査はどのくらいの頻度になるか、また他に町が関わることはあるのか。	監査は、現行通り、年1回、熊本県と一緒にいきます。 ただし、監査とは別に、相談窓口を役場こども未来課内に設置する予定としており、従来の保育と違う点や疑問に思う点が発生した場合は、そちらに連絡をいただき、対処していきたいと思えます。 また、移行後にアンケート調査や年度末の実施状況報告等を町ホームページにて掲載、公表し、民間事業者への丸投げとならないよう責任をもってモニタリングを実施していきたいと考えています。	
16	移行期間が充分たりているのかが疑問に思います。先生方はどのようになるのでしょうか？子供の不安をどのように解決されるのか回答して頂きたいです。	移行期間に関しては、当初、令和8年度からの移行を第一に検討を進めてきましたが、保育士の確保が困難を極め、令和8年度からの移行では、兄弟（姉妹）児童の下の児童を受け入れることも難しい状況になりつつあったこと、No7のとおり、早期の建て替えを要したことから、1年前倒しの令和7年度からの移行とさせていただきました。 子どもたちの環境変化に十分に対応できるよう、会計年度任用職員の方には、公私連携型保育所で従事していただくよう、お願いしていきたいと考えています。	
17	今までと大きく変わる点は？	運営者の変更が大きな変更点となります。	

令和7年度からの益城町立保育所の運営に関する説明会（質問と回答）

令和6年3月22日  
益城町役場\_こども未来課

説明会時 質疑

No	質疑	回答	同様の意見
1	短期間での募集だが、事業者は見つかるのか？公募の状況や決まらなかった場合についても、お知らせ等されるのか？	公募に関しては、相手がいることから、当然見つからない可能性もあります。見つからない場合は、別の方策を検討します。 公募の状況に関しては、保護者の方に、可能な限り周知していきたいと思います。	3件
2	現在の体操教室や英語教室を子どもたちは喜んでいる。継続されるのか。	現在実施している事業を引き継ぐことを条件に募集を行います。両教室とも、子どもたちが喜んで取り組んでいるため、継続していきたいと思います。	
3	保育士が変わることが一番、子どもたちのストレスになると思う。令和6年3月の異動はあるのか？できるかぎり今の先生たちを残してほしい。	人事異動に関しては、実施することになります。 また、会計年度任用職員の方向けに、アンケート調査を行う予定としています。公私連携法人での従事が可能かを確認したうえで、できる限り、子どもたちの環境の変化が起こらないよう、対応をしていきたいと考えています。	
4	公私連携法人は、どのように募集を行うのか？	熊本県内で保育施設を運営している社会福祉法人が300事業者ほどあります。 その全ての事業者に公募の実施に関し、お知らせを行い、募集を行いたいと思います。	
5	第3保育所、第4保育所の名前が変わるのか？	今回の計画に関し、パブリックコメントを実施した際、現行の数字ではどこに保育施設があるのか、わからないという意見が上がりました。園名に地名をつける等、対応していきたいと考えています。	
6	公私連携法人は、第3保育所と第4保育所で別々の法人になるのか？それとも同じ法人になるのか？	別々に募集を行う予定としおります。しかし、どちらの園も応募をされ、2園とも選定された場合は、結果として選定した法人が同一になる可能性もあります。	3件
7	第3保育所は、建て替えを前提とした移行になるとのことだが、建て替え時期はいつごろになるのか？第3保育所の立地は、いつ水害が起こるかわからない。昨年の豪雨の際、怖い思いをした。	令和7年4月から予定通り、移行した場合、建物を建てる際には、国に申請し、その申請に対する内示を受けて建物の建設を行うこととなるため、最速で、令和9年中になることを想定しています。ただし、いつ同じような水害が起こるかもわからない状況であるため、第3保育所の建替えを第一に、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えています。	
8	公募で事業者が見つからない場合は、スケジュールが遅れることになるのか？また、別の方法になる可能性もあるのか？	事業者が見つからない場合は、再公募となるため、スケジュールが遅れが生じることとなります。また、条件面においても、計画の見直しが発生するため、別の方法を模索する可能性もあります。	
9	第3保育所の浸水被害は立地的にいつ起こるのか、わからない。今できる対策を検討してほしい。	あらゆる災害を想定し、避難計画の見直しや避難訓練等を同時に行っていきたいと思います。	
10	学童と保育所で一緒に避難対策等、模索できないか、検討してほしい。	子育て支援係と情報を共有し、対応していきたいと思います。	
11	今回の内容は、現場の先生たちに伝えているのか。何人程度の職員が残る見込みなのか？	年明けに園長向けに説明を行い、3月には、会計年度任用職員を含む、全保育士向けの説明会を開催し、周知を図りました。その際に、移行に関する調査を行う旨を説明しております。 現時点では、何人程度の職員が残るのかは、不明です。	
12	町立保育所すべてを公私連携型保育所に移行するのか？そうした場合、今いる正職員の保育士がどのようになるのか？	町としてすべての町立保育所を公私連携型保育所に移行する考えはありません。 現在の正職員数で、5園を運営していくことは難しい状況が続いているため、正職員の集約を行いたいと考えています。	2件

令和7年度からの益城町立保育所の運営に関する説明会（質問と回答）

令和6年3月22日  
益城町役場\_こども未来課

13	公募の方法はどのように行うのか？複数の事業者が応募した場合は、どのように選定するのか？	公募の際は、プロポーザル方式を採用する予定にしています。 公募の前に、庁内に「選定委員会」を組織し、評価基準を設け、複数の事業者の中から優秀な候補者を選定していきたいと考えています。	
14	建設する際の費用負担はどのようになるのか？国が全額というわけではないと思うが。	保育施設の整備にあたっては、国が1/2、町が1/4、事業者が1/4という負担割合となります。 仮に3億円の建設費用が発生した場合、国が1億5,000万円、町が7,500万円、事業者が7,500万円となります。土地に関しては、通常の私立保育施設を整備する場合は、すべて事業者負担になりますが、今回の公私連携型保育所では、町が土地を準備することになるため、この部分の事業者の費用負担がなくなります。	
15	令和6年10月には、正職員がいなくなるのか？それとも令和7年4月か？	令和6年10月からは、2園に在籍している保育士に私立保育所の保育士が新たに加わる形になります。 正職員が在籍するのは、令和7年3月までとなります。	2件